

令和元年度「東京都環境影響評価審議会」第12回総会

日時：令和2年2月27日(木) 午前10時～

場所：都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 21

— 会 議 次 第 —

議 事

1 答 申

「国立印刷局王子工場整備事業」環境影響評価調査計画書

「東金町一丁目西地区市街地再開発事業」環境影響評価書案

2 受理報告

3 その他

【審議資料】

資料1 「国立印刷局王子工場整備事業」環境影響評価調査計画書について

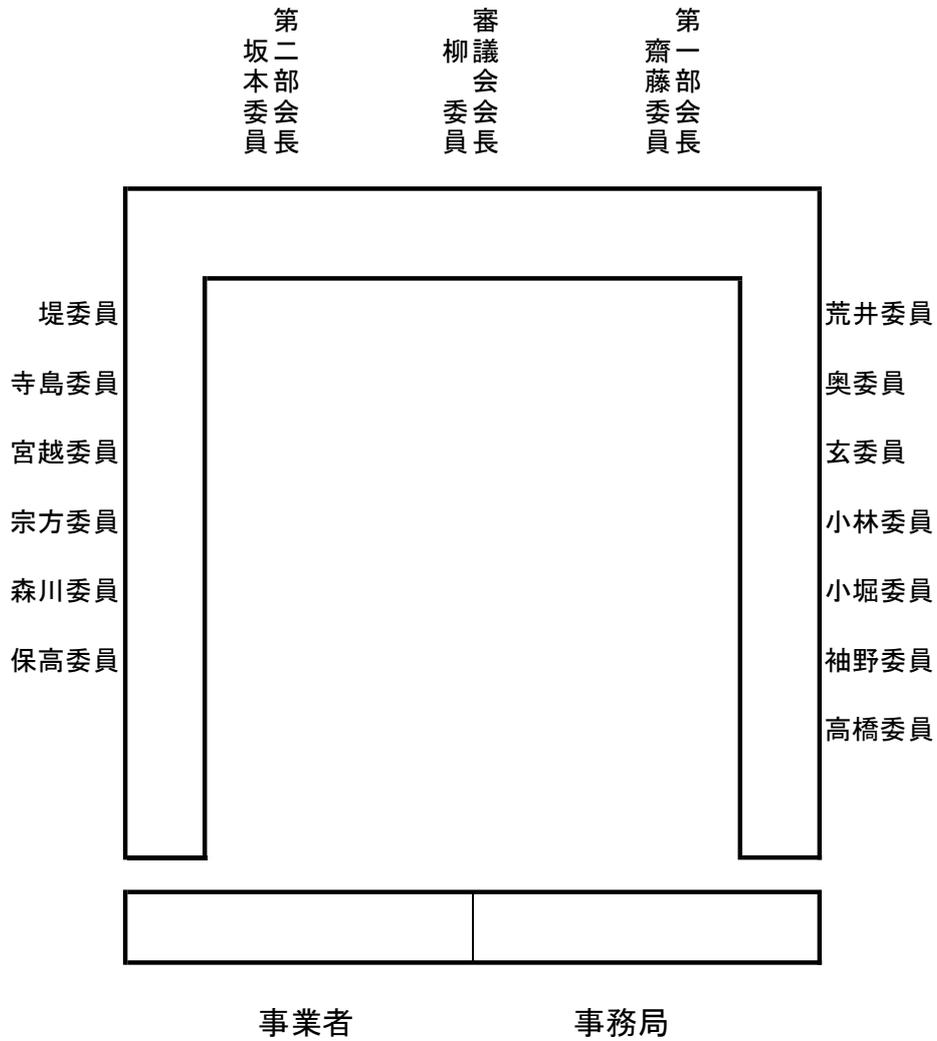
資料2 「東金町一丁目西地区市街地再開発事業」環境影響評価書案について

資料3 受理報告

令和元年度「東京都環境影響評価審議会」第12回総会 座席配置

日時：令和2年2月27日（木）午前10時～

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室21



資料 1

令和2年2月27日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第二部会長 坂 本 慎 一

「国立印刷局王子工場整備事業」環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「国立印刷局王子工場整備事業」に係る環境影響評価調査計画書について

第1 審議経過

本審議会では、令和元年12月6日に「国立印刷局王子工場整備事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

【大気汚染】

工場の稼働に伴う大気質については、揮発性有機化合物（VOC）を予測及び評価項目としていないが、グラビア印刷で使用するインキにはVOCが含まれることから、乾燥施設の規模や台数、含有されるVOCの種類及び排出量などを明らかにし、VOCの排出による環境への影響が懸念される場合には、調査、予測及び評価を行うこと。

【廃棄物】

廃棄物の予測及び評価の方法として、撤去建築物及び建設に係る廃棄物等の発生量について調査を行うとしているが、計画地内では繰り返し増改築が行われていることから、既存資料について調査を行い、適切な予測及び評価を行うこと。

第3 その他

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長等の意見及び今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。

なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和元年12月6日	・調査計画書について諮問
部 会	令和2年2月21日	・環境影響評価の項目選定及び項目別審議 (大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、日影、 電波障害、景観、廃棄物、温室効果ガス) ・総括審議
審議会	令和2年2月27日	・答申

資料 2

令和2年2月27日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 齋 藤 利 晃

「東金町一丁目西地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「東金町一丁目西地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和元年6月26日に「東金町一丁目西地区市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

計画地近傍には、医療施設、福祉施設など配慮すべき施設が存在し、工事期間も長く、建設機械の稼働による大気質への一定程度の寄与もあることから、環境保全の措置を徹底し、建設機械による影響のより一層の低減に努めること。

【騒音・振動】

- 1 工事用車両及び関連車両の走行に伴う道路交通騒音について、本事業による影響は少ないとしているが、現況において環境基準を超えている地点もあることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。
- 2 三期工事における工事用車両の出入口周辺は道路幅が狭く、二期工事完了後の関連車両の出入口も近接するため、車両の滞留が懸念される。この近傍には住宅や医療施設・福祉施設が存在することから、工事用車両の走行に当たっては十分に配慮すること。

【地盤、水循環 共通】

計画地は旧河道に位置していることから、地下掘削等の実施に当たっては計画地周辺の地盤に適切に配慮すること。併せて地盤や地下水の状況について継続的な監視を確実にを行い、状況に応じた環境保全のための措置を徹底し、計画地及びその周辺における地盤変形等の未然防止に努めること。

【日影】

計画建築物の建設に伴い日影の影響を大きく受ける地域があることから、これらの地域の住民に配慮し、年間を通じた日影の状況を丁寧に説明するとともに、計画敷地に利便性に優れ快適に過ごせる空間を新たに創出するなど積極的な対応を検討すること。

【風環境】

予測において、防風植栽により風環境が改善されるとしているが、評価の指標では風速の累積頻度に基づいているため、領域Aや領域Bでも強風は起こり得ることから、予測条件、風速比の算出方法、評価方法等を詳細に記載するとともに、地域住民に十分な説明を行い、理解が得られるよう努めること。

また、良好な風環境を確実に確保するよう、環境保全のための措置を徹底すること。

【審議経過】

区分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 元年 6 月 26 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 元年 9 月 27 日	・現地視察
部 会	令和 元年 11 月 22 日	・質疑及び審議
部 会	令和 元年 12 月 19 日	・質疑及び審議
部 会	令和 2年 1 月 14 日	・質疑及び審議
公聴会	令和 2年 1 月 28 日	・都民の意見を聴く会を開催
部 会	令和 2年 2 月 18 日	・総括審議
審議会	令和 2年 2 月 27 日	・答申

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 調 査 計 画 書	・(仮称)小山三丁目第一地区第一種市街地再開発事業	令和2年1月14日
2 事 後 調 査 報 告 書	・(仮称) 東京港臨港道路南北線建設計画	令和元年12月16日
	・東京港国際海上コンテナターミナル整備事業	令和元年12月16日
	・府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び国立都市計画道路3・3・2号東京八王子線(府中市西原町二丁目～国立市谷保間)建設事業	令和元年12月18日
	・立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業	令和元年12月23日
	・(仮称)晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業	令和2年1月20日
	・(仮称)目黒駅前地区第一種市街地再開発事業	令和2年1月23日
3 変 更 届	・(仮称)TGMM芝浦プロジェクト	令和元年12月24日
	・国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線(府中市武蔵台～国分寺市東戸倉間)建設事業	令和元年12月26日
	・国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線及び小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線(国分寺市東戸倉二丁目～小平市小川町一丁目間)建設事業	令和元年12月26日
	・日野市西平山土地区画整理事業	令和元年12月27日
	・(仮称)神宮外苑地区市街地再開発事業	令和2年1月22日

1 月受理報告に係る助言事項一覧 (事業者回答)

報告年月日：令和 2 年 1 月 22 日

■ 事後調査報告書

事業名：(仮称) 有楽町一丁目計画建設事業（工事の完了後）

項 目	助言事項	事業者の回答	
大気汚染	1	<p>「地下駐車場の供用に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度」の調査でA地点の計測高さ/換気口との関係はどのようになっていましたでしょうか。また、A地点は「敷地境界付近の」というよりは「駐車場換気口の近傍の」と書いてあるほうがと良いと思いました。</p> <p>道路沿道での NO₂ と SPM については、特に SPM は自動車 NO_x・PM 法を遵守していればほぼ問題ないと考えられるため、公的な大気汚染常時監視局の結果と NO₂ 濃度で問題ないと判断しているのは妥当と思います。</p>	<p>大気質の調査は、A地点において二酸化窒素は地上 1.5m、浮遊粒子状物質は地上 3m で測定しました。</p> <p>地下駐車場の排気口は、高さ 12.8m で建築物の壁面に設けています（事後調査報告書 p.17）。排気口と調査地点の平面的な距離は約 10m です。</p> <p>大気質の調査地点については、駐車場排気口の近傍という観点ではなく、予測した最大着地濃度出現地点（計画地南東側敷地境界）の付近で、調査可能な地点を選定しました。最大着地濃度出現地点に関する説明が不足しておりますが、このため「敷地境界付近の」と記載しました。</p> <p>なお、浮遊粒子状物質の調査地点の方には最大着地濃度出現地点付近とすることを記載しております（事後調査報告書 p.29）。</p>
	2	<p>自動車交通量の調査は 9/11（火）～9/12（水）で行われていますが、予測は悪条件側で行われたと思います。なぜ、この日を調査対象としたのでしょうか。交通量が多い曜日などを念頭に調査を実施したということでしょうか。</p>	<p>事後調査は、自動車交通量の調査時期として適当と考えられる秋季（全国道路・街路交通情勢調査の一般交通量調査の実施時期と同じ）に行いました。また、調査は交通量が多い曜日として選定したものではなく、通常交通状態が把握できると予想される日に実施したものです。</p> <p>評価書時点の大気質の調査は、四季の調査を実施しています。</p> <p>予測に用いたバックグラウンド濃度は、最寄りの一般環境大気測定局である中央区役所環境測定室における過去 5 年間（平成 18 年度～22 年度）の平均値を用いています。</p>

項目	助言事項	事業者の回答
全般	<p>1</p> <p>本案件は、環境影響評価時から交差点付近の類似店舗との関係もあり渋滞が懸念されていたと記憶しています。交通量が通常状態になるまでの交通誘導員の配置のみによって渋滞の問題は解消されたと考えてよいでしょうか？その他に工夫があれば御教示下さい。近隣の店舗や小学校などと協力して対策を講じるなどなされましたでしょうか。</p>	<p>店舗オープン時は、JR 八王子みなみ野駅等からの無料シャトルバスの運行、また、高尾山口駅の近くの国道20号に臨時駐車場を設け、店舗まで臨時シャトルバスを運行するなど、店舗付近の道路、交差点での渋滞を低減する取り組みを実施しました。また、周辺の交差点に交通誘導員を配置するなど、交通安全への取り組みも実施しました。現状は駐車場出入口に交通誘導員を配置し、前面道路の万葉けやき通りに来客車両が滞留しないように対策を講じております。</p> <p>隣接する小学校の通学児童の安全を確保するため、7:30～8:30 までの通学時間帯は配送車両を含めて完全入出庫禁止のうえ、ルールを徹底させるため、交通誘導員も配置しております。また、通学時間帯の横断歩道での見守り等を地域コミュニティと連携して実施し、交通安全を確保しています。</p> <p>今後も交通渋滞対策、交通安全に取り組み、少しでも影響を低減できるよう努力してまいります。</p>
大気汚染	<p>1</p> <p>本案件は、施設の供用後の交通量の増加や、それに伴う安全上の問題についての懸念が多く寄せられていたもので、それだけに工事完了後の事後調査結果の持つ意味は重要だと思っています。関連車両数は予測を下回っているとはいえ、施設供用以前の状況とは異なるわけですので、引き続き配慮いただければと思います。大気環境の状況は問題なさそうですので、運用面で車両数を抑制するための駐車場の有料措置を無料化したなど、状況にあわせて臨機応変に対応していただいていることは良いと思います。</p> <p>関連車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の予測ですが、測定はしていないため、よりどころとなる根拠として、交通量が少ないことだけでなく、バックグラウンド濃度が低いことについても挙げておくと良いと思います。</p>	<p>交通の課題については、今後も少しでも影響を低減できるよう努力してまいります。</p> <p>関連車両の走行に伴う浮遊粒子状物質については、委員のご指摘通りバックグラウンド濃度が低く予測結果を下回ると考えられます。本事業では事後調査報告書でも示したとおり「排気ガスが多く、洗濯物が干せない」との苦情をオープン直後に頂いております。来客車両が想定している道路のみならず、生活道路への侵入によりそういったご意見をいただいていると考えておりますので、今後も交通誘導員の配置やチラシでの交通動線の案内等を実施して、生活道路への侵入を防止していきます。来客車両経路として想定している道路（万葉けやき通り等）についても、渋滞が生じないように、交通誘導員の配置を適切に実施し、大気汚染、騒音等を低減する努力をしてまいります。</p>

項目	助言事項	事業者の回答
騒音・振動	<p>1</p> <p>一部に、予測値と事後調査での測定値の差がかなり大きいものがあります（表 7.2-10(2)や表 7.2-11(2)）。工場騒音や児童の声、建物の反射音の影響等の不確定要素が多いために暗騒音の正確な予測が困難であることは理解できますが、事後調査の結果と比較することを見据え、できるだけ現実的な予測値になるような努力をしていたきたいと思います。</p>	<p>予測については今後、同様の案件があった場合は、周囲の建物の配置状況等を考慮しながら、適切かつ現実的な予測ができるよう努力してまいります。</p> <p>周辺への騒音の影響を低減するため、今後も荷捌き等関係者への注意喚起や設備の保守点検等を十分に実施してまいります。</p>
	<p>2</p> <p>p. 72、多くの事後調査結果（L_{A5}）が予測結果や規制基準を上回っていますが、丁寧な考察と必要に応じて対応が必要ではないでしょうか。</p>	<p>予測結果は店舗の設備機器からの騒音の影響のみを予測した結果でした。事後調査結果は、店舗の騒音のみならず、その他の鉄道騒音等の騒音の影響を受けるため、その影響により事後調査結果（L_{A5}）は基準を超過している地点・時間帯が多くみられました。事後調査報告書では、店舗の設備機器からの騒音は定常騒音であるため、騒音レベル（L_{A95}）も併せて示し、設備機器の騒音が規制基準を超過していないことを確認しました。委員がご指摘のとおり、なぜ L_{A5} なのか、L_{A95} なのかを説明する必要があったと考えております。今後、問い合わせ等があった場合はその旨、丁寧に説明したいと考えております。</p>
廃棄物	<p>1</p> <p>ビン及びビニールの再資源化率が予測と比べて下回っていますがどのような理由によるものでしょうか。特に、ビニールは固形燃料としての利用なので再資源化率を高められそうに感じますが。</p>	<p>ビンの一部、残渣物の付着等により、再資源化していないものがあります。ビニールについては分別を徹底し、現状では 100% の再資源化率となっております。今後も再資源化率を高めるよう努力してまいります。</p>

■変更届

事業名：東京駅前八重洲一丁目東地区第一種市街地再開発事業

項目	助言事項	事業者の回答
大気汚染	<p>1</p> <p>工事期間・建設機械稼働状況を反映するばかりでなく、予測に影響のある多くの条件についても見直した結果、評価の結論が変わることがないことを確認しました。</p> <p>建設機械の排出原単位が更新されていますが、原単位はそれらの機械の全体的な平均値としての評価であるため、(記載していただいたように)最新の排出ガス対策型建設機械をできる限り用いるようにしてください。また、工事の施工中の寄与がそれなりに大きいことには変わりありませんので、引き続き建設機械の稼働による濃度の低減について努めていただきますよう、お願いいたします。</p>	<p>工事の実施に際しては、最新の排出ガス対策型建設機械をできる限り使用するとともに、施工計画の詳細検討を行い、建設機械の稼働台数の低減・平準化及び建設機械の集中稼働を避けるなど効率的な稼働を図り、大気質に及ぼす影響の低減に努めてまいります。</p>
騒音・振動	<p>1</p> <p>計画変更後も騒音・振動の最大レベルにほとんど変化はありませんが、ともに評価指標（勧告基準）をギリギリで下回る程度です。常に適切な対策を施しつつ、工事を進める必要があると思います。</p>	<p>工事の実施に際しては、施工計画の詳細検討を行い、建設機械の稼働台数の低減・平準化及び建設機械の集中稼働を避けるなど効率的な稼働を図り、騒音・振動に及ぼす影響の低減に努めてまいります。</p>

2月 受理報告に係る助言事項一覧

報告年月日：令和2年2月27日

■事後調査報告書

事業名：(仮称) 東京港臨港道路南北線建設計画（工事の施行中その1）

項目	助言事項		委員
大気汚染	1	工事用車両の走行時の結果はやや高めでしたが、許容範囲ではあると考えます。簡易測定法は可能なら自動計測器と並行した計測結果があると良いところです。	森川委員
	2	(p. 21) 本文中、(参考比較)の意味を記載した方が良いと感じました。また、NO ₂ の環境基準は「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。」との比較ではないでしょうか。p. 22以降ではそうしているのですが、何か理由があるのでしょうか。	池本委員

事業名：東京港 国際海上コンテナターミナル整備事業（工事の施行中その3）

項目	助言事項		委員
大気汚染 騒音・振動	1	(大気汚染 p. 9、騒音・振動 p. 29) 調査地点4付近も赤線が引かれるのではないのでしょうか。調査地点2がないのはなぜですか。	池本委員
廃棄物	1	(p. 81, 82) 表を見ると予測結果の数字がどれもありませんが、どのような予測を行ったのでしょうか。	池本委員

事業名：立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業（工事の完了後）

項目	助言事項		委員
生物・生態系	1	本事業で移植などの措置により保全された種のうち絶滅危惧種Ⅱ類のアマドコロは、工事完了後の調査では確認されず、猛暑のため株が休眠した可能性があるとして記述されている。今後、再度、生育を確認するのが望ましい。	小堀委員

事業名：(仮称) 目黒駅前地区第一種市街地再開発事業（工事の完了後）

項目	助言事項		委員
大気汚染 騒音・振動	1	(大気汚染 p. 53、騒音・振動 p. 68) 交通量が少ない理由を交通公共機関の利用が多い地域と記載していますがこのことは予測のときと変わらないのではないのでしょうか。 交通量調査日は 10/9 (水)～10/10 (木) と推測しますが、大気汚染の濃度が高いのは土曜でした。予測を最大の交通量で行って行けば交通量が多いと見込まれる日 (曜日) との比較が良いように思いますが、どのような予測条件で行い、どのような考えでこの日を設定したのか疑問に思いました。	池本委員
騒音・振動	1	(p. 64) 表 7.2-13 環境影響評価時に予測時 (現地調査結果) と予測結果の重合を行って行けば、事後調査結果との比較対象はその重合した値ではないかと感じました。	池本委員
風環境	1	p. 27 に周辺地域からの要望が多く来ています。工事が完了してしまうとそこで終わってしまうのではないかと不安が周辺住民にはあると思います。組合解散後も窓口を管理組合に設置すると記載があるので、周辺住民の要望等について今後も継続して丁寧な対応に努めてください。	齋藤委員

■変更届

事業名：(仮称) TGMM芝浦プロジェクト

項目	助言事項		委員
水循環 廃棄物	1	地盤改良工事の具体的な内容が不明です。掘削範囲に変更があるのであれば、廃棄物、水循環への影響に変更があるのではないのでしょうか。	袖野委員

事業名：国分寺都市計画道路 3・2・8 号府中所沢線（府中市武蔵台～国分寺市東戸倉間）建設事業

項目	助言事項		委員
騒音・振動	1	騒音・振動の評価は変わらないようですが、計画変更によって工期がかなり伸びるために苦情が出やすくなると推測されます。周辺環境に十分に配慮しながら工事を進めて下さい。	高橋委員
全般	1	7 年と大幅な工期の延長となりますが、土地利用など周辺環境に配慮すべき変化はないのでしょうか？	袖野委員

事業名：国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線及び小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線（国分寺市東戸倉二丁目～小平市小川町一丁目間）建設事業

項目	助言事項		委員
騒音・振動	1	騒音・振動の評価は変わらないようですが、計画変更によって工期がかなり延びるために苦情が出やすくなると推測されます。周辺環境に十分に配慮しながら工事を進めて下さい。	高橋委員

事業名：日野市西平山土地区画整理事業

項目	助言事項		委員
騒音・振動	1	騒音・振動の評価は変わらないようですが、計画変更によって工期がかなり延びるために苦情が出やすくなると推測されます。周辺環境に十分に配慮しながら工事を進めて下さい。	高橋委員
全般	1	9年と大幅な工期の延長となりますが、土地利用など周辺環境に配慮すべき変化はないでしょうか？	袖野委員